

# 第6回道州制推進会議議事録概要

- 1 日時 平成16年3月26日(金) 11:00~11:45
- 2 場所 プレスト1・7 2階 (社)北海道中小企業会館A会議室
- 3 出席者
  - ・委員 宮脇座長、五十嵐委員、井上委員、岡部委員、谷委員、寺島委員
  - ・道 新田政策室長、前川政策室次長、浅利参事
- 4 議事
  - ・道州制の先行実施に向けた取り組みについて
  - ・意見交換
- 5 議事概要
  - ・道州制の先行実施に向けた取り組みについて  
政策室浅利参事から「道州制プログラム(案)」の変更点、「平成16年度道州制推進プラン(案)」変更点等について説明。
  - ・宮脇座長から「意見書とりまとめ」について説明。
  - ・その後、各委員による意見交換が行われた。
- 6 意見交換(宮脇座長からの「意見書とりまとめ」についての説明含む。)の概要

## 【意見交換等】

### ○宮脇座長

「意見書取りまとめについて」に関し、私の意見ということで、意見書作成に向けた取り組みをこの推進会議で行いたい。

理由の1つ目であるが、道庁で今回特区申請等に向けた事項を整理していただき、高く評価できるが、全体としての道州制をにらんだ申請内容としては、そこに含まれている大きな柱として、まだ不十分と言わざるを得ない。道州制には国と地方自治体を通じた行財政改革、地域経済の自立性確保、基礎自治体の体力強化といった柱が不可欠であり、第1回の申請として、地域経済の自立性確保を先行させつつ、最終的な道州制の中で柱となる行財政改革や基礎自治体の体力強化、あるいは道内分権がパッケージで推進され、その道筋というものが示される必要がある。

また、今回は地域全体の議論が展開できなかったところもあり、今後地域の議論をどのように組み立てていくかということが必要であろう。また、今回の道州制は、申請内容も含め、国だけではなく、他の地方自治体も非常に高い関心を示しており、今後の道州制全体をにらんだ方向性を議論し、示していく必要がある。そうしたことから、4月5日の会議に向けて委員会としての意見書の取りまとめをしたい。この推進会議は、申請内容などを決める機

関ではないが、道庁が検討するに当たって、その前提となる道州制、あるいはその申請について意見を述べていくことが主な役割である。従って、こうした役割を果たすため、今後の道州制の議論に結びつけていきたいというのが趣旨です。

第一に、委員の皆様はこの意見書の取りまとめに対し意見を提示し、残された期間の中で意見書の取りまとめをしていきたい。第二に、最終的な道州制をにらんだ行財政のあり方、道内の基礎自治体、地方分権のあり方を示していくことが必要であると思う。そういう中で、盛り込んでいくべき事項、視野に入れておくべき事項としては、まず縦割り行政を克服するため地方支分部局等との機能的統合等を進めていくことが必要であると思う。道州制ということであれば、行政だけではなく、意思決定という面で、例えば政省令などの規定について、もっと広く地方自治体の条例による上書き権等を認めていくことも必要ではないかと思う。さらに、国、道、市町村が一体となって予算編成あるいは執行、評価ができる仕組みを考えていく。さらには今、多層的・縦割的になっている情報システムの一元化を図っていくことも行財政、地域の新しいネットワークの形成ということで必要である。第三に、その新地域ネットワークの形成ということで、例えば郵便局、ハローワークなどをどのように活用していくのか、こうした活用に対する新しいネットワークのあり方を議論していくことも地域としては必要であり、また全体としての行財政制度ともかかわる問題だと思う。こうした議論をしていくためには、地域全体で議論できる組織をつくる必要があり、そのことが地域議論を高めていくために必要であると思う。そして、最終的な道州制のあり方を議論しながら、そこへ向けての柱というのは何なのか、という点についても今後もっと議論し、この特区申請についても、それを踏まえつつ議論をしていくことが必要である。

○井上委員：経済のところであるが、どういうことをやると北海道の経済がどういう形で、どの程度伸びていくのか、あるいは基盤が強化されるのかということの考えをお持ちなのか若干気になる。一つだけ申し上げると、例えば沖縄の経済特区では法人税、固定資産税の大幅な減免というものを国から勝ち取っている。しかし、今回の道州制特区の中にそうしたものが現れていないのはいかがなものか。雇用対策では、人材の教育は大事なことであるが、その受け皿になる企業がなければ、いくら優秀な人材を育てても外に出ていくばかりで道内に定着しない。従って起業、産業を強化するところで、ここに上げてある部分で十分なのか、あるいは時間がないからとりあえずその部分を手始めにやることなのか、その全体像で、今いったような税金、税制の面をいじることや、いわゆる「フリートレードゾーン」というところについても具体的な案がないのはどういう理由なのかお聞きしたい。

○前川次長：フリートレードゾーンもどちらかというと税の問題だと思うが、税の問題に関しては、道州制のそもそもの議論をさせていただくと、税の課税権をまず道州の方に移管することが基本と考えている。そこを照らした上で、今国が持っている課税の部分をどれだけ減免してくださいといったことをつくり上げていくことと考える。これまで税の単なる減免はなかなか認められてこなかった経緯もあり、今回のプランの中には入れていない。ただ経済の起爆剤としての税のあり方などをきちんと考えていくことはやぶさかではない。

○岡部委員：北海道経済再生ということはいかに働く場所をつくるのか、企業を育てるかということ。そのためには税制の問題も一つの戦略であり、ぜひ今後取り上げていただきたい。

特に、いろいろ企業誘致にしても、非常に戦略的に考えていかなければならないので、そうしたことも踏まえお願いしたい。今回は第1回目であり、これによろしいと思う。

それから、道州制のことを議論し実際に実施していくためには、国の方がその辺の体制の整備、心構えができていなければだめだし、地方の市町村の方もそれなりの内容が必要であり、そういう意味で国と道と地方から、この一種の三位一体も合わせてやらなければならない。そういう視点もしっかり書いておくべき。

○宮脇座長：今指摘のあった国、道、市町村の三位一体という問題は非常に大きい。最終的に賛同いただければ意見書の中にもそういったことはきちっと整理をしていかなければならないと思う。

○谷委員：先日、構造改革特区の採択が改定も含めて95件、4次の採択で、全国のアイデア、課題解決の中で提案されてきたものが、三百二十数件になり、北海道特区としての推進プランにおいて、目新しいものが段々と薄れてくる可能性がある。ただ今は策定過程であり、1次段階では間に合わないと思うが、全国から出されているものと比較していきながら、今度は第2次、第3次という形で進めていく必要がある。現状の採択された中を分析されて、推進プランと比較されているのか。

○前川次長：一応サーベいはやっている。基本的には採択されたものが多く含まれている。

○五十嵐委員：1点目は「国、道、市町村の行財政改革」という視点の他に「行政から民間へ」という視点も必要だということをごうたういただきたい。行政の効率化ということだけが道州制の特区ということではなく、さらに民間に移管していく姿勢も、いくつかは入っているが、そうした姿勢を意識しておく必要がある。

2点目は、トリガーとして一番北海道らしい大きいことだと思うので、プログラムに掲載がないようであるが、もうできていると書いてある農業生産法人の要件を満たさなければいけないので、ここはもう少し地域での議論をしていただきたいと思う。ここの議論のほかに、実際に農業を担っている地域での議論を起こしていかないといけない。そういうものがいくつか散見されると思うので、ぜひ地域、民間を含めた会議を推し進めていただきたい。

委員会の中の意見で地域医療の充実のところ、医療大学の入学定員増という規制緩和が挙げられているが、私は逆に定員増ではなくて、医療大学においては入学定員の中に北海道枠をつくってはどうか提案したいと思っている。地域医療を考えると、地域によってここに病床数に応じた医師規制の基準緩和とあるが、地域において必要な病床なのか、あるいは機能として合っているのか議論する必要がある。だから、単純に病床を残したままで規制緩和してくださいということではなくて、地域医療として何が必要かという組み立ても必要であると思う。

○宮脇座長：今までの議論の中の指摘事項について、もちろん特区申請に何を盛り込むかは道庁の判断ではあるが、整理をし、一覧表にする形で最終的には明確にしておきたいと思

ている。

○寺島委員：指摘を一覧表にまとめ、それぞれ考え方を示しいただきありがたいと思っている。これで今後取り入れるものは次の回でぜひ取り入れる、抵抗があっても特区ということで、推進会議の人がこう言っていることで取り入れる。今、五十嵐先生がいわれた農業にしても、ぜひ次はしていただきたい。病院についても標準数を変えるのではなく、今、見直した中で、絶対数は僻地には行かないし、北海道には僻地が多いから、そちらの方に踏み込んでもらえると何かできると思う。提案をすれば一番いいのだが、私たちもこれから考えていきたいと思う。それと、国と道と町村の関係、合併の問題等が、来年の今ごろ姿が見えてくると思うが、そういう中でその関係をどうするか、次の特区のときにそういう見直し、特区申請も出てくると思うので、ぜひその辺は次に合わせてご検討をお願いしたい。

○宮脇座長：道州制の推進会議では、道庁が道州制についてどのような制度設計をするか、あるいはどのような特区申請の内容とするのかといったことについて、私どもとして全体的な視野から指摘、意見というのを申し述べていくというのが役割と思う。今後この推進会議については、そうした役割をきちっと果たしていくことが必要であり、そのことが北海道全体の議論に結びつけていくことになると思う。それに向け、先程提案した意見書の取りまとめの作業をさせていただいてよろしいか。（「お願いします」の声）

○宮脇座長：後ほど事務的な連絡をさせてもらうが、今日道庁の方からご説明いただいた内容や今日指摘をした事項も踏まえ、来週あたりまでに各委員から意見をいただき、私の方で全体を整理し、そしてまた皆様に意見をいただく中で、5日に最終的な意見書として取りまとめさせていただきたいと思うが、そのような作業手順でよろしいか。（「はい」の声）

○五十嵐委員：今回、特区ということであるんな規制緩和、統合補助金、そして民間への一部移管、それから市町村と一緒にやるべきところと、いくつかプランとして事業が推進されると思うが、規制緩和は、ただ規制を緩和すればいいというだけではなく、緩和した後をきちんとやっているのかという評価が必要だと思う。株式会社参入、医療問題についても、垣根を低くしたが、その分だけ悪化、粗悪になったのでは道州制の本来の意味合いがなくなるし、地域住民の自主的な選択肢、意思決定が危うくなってしまふ。多分道州制全体のプランもそうだと思うので、進め方と同時にそういう評価という視点も入れた方がよい。

○宮脇座長：その点は非常に重要だと思う。予算執行、国、道、市町村が予算を一体となって執行する、あるいは道州制特区の取り組みをしてそれが実現していったその結果についての評価は、地域で行うということがこれからは基本になると思うので、地域での評価も一体としてやれる仕組みを考えていくべき。

○新田室長：今後の進め方であるが、本日のお話を踏まえ、私どもとしても内容を検討した上で、4月5日に再度お願いを申し上げたいと思っている。